

活動報告

● 辻立ち



● 県政報告会



● 高校生平和大使と大西市長への報告



みさん
ひとりひとりの声を
県政に届けます!



facebook
やってます!

インターン生から



● 8月、9月は大学生のインターン3人を受け入れ活動をしました。彼女らの若い感性は私にとって、とても刺激になりました。

2ヶ月間のインターンシップを通して私には多くの変化がありました。初めて経験することばかりで最初は不安で緊張していたと思います。しかし、経験を重ねていくうちに自分にはこんなこともできたのかと成長を感じることができました。インターンを終えて大学での勉強には更に打ち込むことができるようになり、政治への関心も高まっています。インターンシップは私にとって成長と勉強の場でした。

(熊本学園大学 みはる)

岩田議員は当事者の声に直接耳を傾けることを活動の中で重視されていて、2ヶ月間のインターンシップ活動を通して県政報告会や、女性議員の会などに参加させていただきました。その中で、地域にお住まいの方や少数派の意見の方々の声もしっかり聞く機会が多く、たくさんの声を大切にしていかなければならぬと思いました。岩田さんのモットー「死ぬこと以外かすり傷」の通りに生き、活動をされていてかっこいいなと思いました。自分も何事も全力で取り組んでいこうと思うことができました。

(熊本ルーテル大学 ゆり)

大学の授業の一環として、議員インターンを岩田議員の下で経験させていただいた活動の中で、ニュースにはあまり取り上げられないだけで、今でも被災者の方は住まいや復興が進まない現状で将来に不安を抱えていることや、障害者の方が求めていることやまだまだ風当たりが強いことなど、ふだんあまり意識していなかったことも考えるきっかけになりました。また、議会を聞いていて、私たちの生活に密接する政策もここで決められるのだと肌で感じました。

(熊本学園大学 みか)

岩田とも子県議会リポート 第10号 2017年(平成29年)11月

NO. 10

岩田とも子県議会リポート 第10号
2017年(平成29年)11月



● 大雨被害視察 小国町

岩田とも子 県議会リポート



発行所／〒861-2103 熊本市東区若葉5丁目8-14
連絡先／民進県民クラブ TEL : 096-333-2644
FAX : 096-387-5223
E-mail : tomokorin.berurin@icloud.com
HP: http://www.webrun.co.jp/tomo-tomo55/

ごあいさつ

震度7の未曾有の大地震から約1年半過ぎました。今なお4万5,000人の方々が仮設住宅などで生活を余儀なくされています。私も被災者の方々にお話を聞きし、生活再建のために議会でも活動してきました。また、そのために必要な財源を確保し、県民の負担軽減につながる特別措置法の制定も要望してきました。しかし、国の対応は厳しいものです。東日本大震災と比べるとさまざまな点で熊本県や各市町村の負担は大きく、財政を圧迫しています。国としてはもう震災復興支援は終わらせたいと思えるような対応

に感じられてなりません。

そんな中、ある支援者の方から「岩田さん、「みんな太陽の心を持っている。」て考えるとよかと思うよ。そしたら気持ちがとっても楽になるよ。」と励まされました。悩んだり、困ったりした時こそ県民の皆さんのお話を聞き、その本当の心を大切にしながらこれからも活動を続けていきたいと改めて感じさせられました。ありがとうございました。

9月定例議会が閉会しました。今回は私がおこなった一般質問についてご報告します。

9月定例議会報告

熊本地震からの復旧・復興を図るための事業、7月の台風、大雨被害からの復旧事業、地域未来投資促進法に対応する事業で247億円の増額補正が議決されました。

岩田一般質問

1 「すまい」の再建について

岩田とも子

熊本大地震から1年5ヶ月。仮設団地やみなし仮設におられる方々の意向調査をされたが、今後の調査はしないのか。ペットと共に地震の被害から立ち直れている方々がおられる。災害公営住宅へのペットとの同居はどうなのか。また、災害公営住宅のバリアフリー整備についての状況はどうか?

古閑健康福祉部長・手嶋土木部長

仮設住宅の入居者に意向調査を実施し、個別支援計画を作成した。今後、この計画の充実を図り、年内に結果を取りまとめる。被災者の状況を丁寧に見極め取り組んでいく。被災者の意向に沿った生活の再建を図る上で、ペットの存在は大きな意味を持つと考えており、ペットと入居できる住宅の提供を積極的に市町村に働きかけていく。

災害公営住宅は、高齢者等が日常生活を支障なく営むための措置が義務付けられ、一定のバリアフリー機能が確保される。さらに、県は、熊本らしい整備のための指針を定め、市町村は入居者の状況に応じた住宅の整備に努めることとしている。今後も高齢者等が使いやすい災害公営住宅の整備に向け、市町村を支援していく。